

## AI ロボティクスに関する関係府省連絡会議の開催について

〔令和 8 年 1 月 16 日  
関 係 府 省 申 合 せ〕

- 少子高齢化による構造的な人手不足の課題を抱える各産業の労働供給を補完し生産性を高めるとともに、AI・ロボット産業を日本の新たな中核産業へと飛躍させるための AI ロボティクス戦略の策定に当たり、関係府省の緊密な連携の下に必要な施策を検討・推進するため、AI ロボティクスに関する関係府省連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。
- 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣官房副長官補（内政担当）  
副議長 経済産業省製造産業局長  
主 査 内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官  
構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）  
内閣府政策統括官（防災担当）  
警察庁生活安全局長  
こども家庭庁長官官房長  
消防庁次長  
文部科学省研究振興局長  
厚生労働省医政局長  
厚生労働省老健局長  
農林水産省大臣官房技術総括審議官  
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官  
経済産業省大臣官房審議官（産業保安・安全担当）  
経済産業省大臣官房審議官（商務情報政策局担当）  
国土交通省大臣官房技術総括審議官  
環境省環境再生・資源循環局長  
防衛装備庁技術戦略部長  
オブザーバー 総務省国際戦略局長

- 連絡会議の下に幹事会を開催する。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指定する官職にある者とする。
- 連絡会議及び幹事会の庶務は、内閣官房の協力を得て、経済産業省において処理する。
- 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。